

[Cloud One Workload Security Provided by DIS サービス (年額版) 約款]

クラウド環境におけるソフトウェアの利用に関する、本約款に基づくJBCCクラウドサービス(以下、「本サービス」という)には、「JBCCクラウドサービス利用規約[共通契約条項]」の他、以下の各条項(特則条項がある場合は特則条項を含む)が適用されます。

[1]サービス提供者

本サービスは、トレンドマイクロ株式会社(ディストリビューター:ダイワボウ情報システム株式会社)をサービス提供者として提供されます。

[2]サービスの内容

- お客様は、インターネット環境を通じ、サービス提供者或いはJBCCが別途メール等の方法により通知・指定するサービス提供者のクラウド環境にアクセスして、対象ソフトウェアの機能を使用、表示、基本実行、その他のやりとりを行い業務処理のために利用することができます。
- クラウド環境およびそこで利用されるサーバ等の当初仕様ないし提供容量の制限等については、サービス提供者所定の条件によるものとします。当該仕様ないし利用可能な提供容量の変更が可能な場合は、別途料金によりこれを追加できることがあるものとします。
- サービスの内容の詳細事項、利用可能時間帯、提供条件および適用除外等は、サービス提供者所定の契約条項、利用条件、利用規約(以下、「サービス規程」という)等またはサービス明細に定めるとおりとします。

[3]対象ソフトウェア

本サービスの対象ソフトウェアは、サービス明細に記載するものとします。

[4]ソフトウェアの使用許諾

お客様は、本契約およびサービス提供者所定のサービス規程を遵守することを条件として、対象ソフトウェアの機能を利用する非独占的権利を許諾されるものとします。

[5]ライセンスおよびパスワード管理

- 別段の定めがある場合を除き、対象ソフトウェアのライセンスは、該当する1ライセンスの有効期間中1利用者でのみ利用することができるものとします。
- 対象ソフトウェアのライセンス数は、別途JBCCが定める方法により、契約期間中いつでも追加することができるものとします。
- 対象ソフトウェアのライセンス数は、本契約の契約期間中に削減することはできないものとします。

[6]サポートサービス

- サービス提供者はサポートサービスとして利用方法等に対する問合せ受付を実施します。サポートサービスの問合せ先および提供時間帯はサービス提供者またはディストリビューターよりメールで送付される、「【TrendMicro CIWS 年額版】契約登録処理完了のお知らせ」に記載されるものとします。なお、対象ソフトウェアの利用機能の提供が停止している間は、問合せ対応はされないことがあります。
- サポートサービスの提供の有無、その内容・提供時間、その他提供条件等はサービス提供者により随時変更される可能性があるものとします。

[7]オプション

本サービスにおいて提供されることのある有償の、サービスの機能追加/向上に関するオプションおよびサポートの追加に関するオプションを購入する場合には、サービス明細に記載するものとします。サポートオプションがある場合、その内容は、特則条項に記載のとおりとします。

[8]サービス料金

- 利用料
 - 本サービスの利用料は「年額固定制」とし、日割りないし月割り計算はされないものとします。
 - 契約期間の途中でライセンス数を追加する場合における追加ライセンス分のサービス料金は、月割で算定されるものとします。
- その他料金

前各号の他、その他発生する料金は、特則条項またはサービス明細に記載のとおりとします。

[9]サービス規程の指定

サービス提供者所定のサービス規程(契約約款、規約、サービス詳細資料等の契約条項)は、次のURLに定めるとおりとします。お客様は、サービス規程を遵守することについて、サービス提供者に対し直接責任を負うものとします。

https://discs-tsaas.jp/service_6.html (TrendMicro Cloud One Workload Security Provided by DIS利用規約)

サービス規程記載の「ガイドブック」に関しましては、下記URLを参照してください。

https://discs-tsaas.jp/service_4.html

[10]契約期間

- 共通契約条項の定めにかかわらず、本サービスの契約期間は、契約開始日から1年間とします。契約期間満了1ヶ月前迄に、甲による書面での契約終了の申入れがない限り、本契約は1年間自動的に延長されるものとし、以後も同様とします。
- 前項の定めにかかわらず、契約期間の途中でライセンスを追加購入する場合、当該追加ライセンスの契約期間は追加ライセンスにかかるライセンスのサービス開始日の属する月の1日から既存ライセンスの契約期間終了日までとします。
- 本サービスの最低利用期間は1年間とします。

特則条項

<サービス開始日の通知について>

サービス開始日は以下の要領に従い通知されるものとします。

- | | |
|-----------|---|
| 1.案内通知の名称 | 【TrendMicro CIWS 年額版】契約登録処理完了のお知らせ
TrendMicro Cloud One Workload Security Provided by DIS 年額版 サービス開通案内 |
| 2.通知者 | サービス提供者またはディストリビューター |
| 3.サービス開始日 | 利用開始日欄記載のとおり |
| 4.契約期間等 | 契約開始日欄記載のとおり |
| 5.注文番号 | サービス開始日の通知に記載の番号はJBCC及びサービス提供者(ディストリビューター)間における管理番号であり、本契約にかかる注文番号ではありません。 |
| 6.その他 | なし |